

第2回 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会での意見について

第2回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会（以下「検討会」という。）において、広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想（素案）（以下「基本構想（素案）」という。）を示し、基本理念及び基本方針、ゾーニングについての意見や周辺施設である「青葉山公園」「西公園」「屋内遊び場」「複合施設」との関わり方について、意見があった。

また、令和7年度にワークショップを開催し、広瀬川で活動する団体等から幅広い意見を聴取し、基本構想の最終案に反映することとした。

なお、第2回検討会における各委員の意見は以下のとおり。（議事録より抜粋）

報告「令和6年度広瀬川に対する市民意識調査の結果について」より

■広瀬川との関わりについて

- ・広瀬川に限らず、私たちの暮らしと自然環境の距離感が出てきていると痛感している。
- ・この広瀬川というのは、仙台にとって大事な「コモンズ」であり、現在の人だけでなく50年後、100年後に暮らす人へ繋ぐような親水整備をみんなで検討していく必要がある。
- ・「広瀬川への関心度」について、年齢別で見ると30代、40代が半数を切っており、仕事をされている世代、子育てされている方が多い世代だと思う。そういった方々が広瀬川をもう少し遊ぶ場所や散歩し水辺に親しむような場所になると、関心が高まると感じる。
- ・こどもへアンケートを行うと、どういう考えを持っているか気になる。

報告「広瀬川（大橋周辺）の現況について」より

■広瀬川の現況について

- ・大手町や花壇付近の河川敷は、対岸の青葉山公園河川敷よりも高低差が低いため、水辺利活用の計画を立てる際には、注意していただきたい。
- ・青葉山側を見る景観だけではなく、発展してきた仙台の街並みも仙台が成長されてきた景観であるので、青葉山側から見た仙台の都心を見る景観の存在も考慮すべきである。
- ・広瀬川の催事の時期について、広瀬川の出水期、アユ釣りの解禁日、一番広瀬川の水位が多い時期など基本情報が入ってくると議論する上で、念頭に入れていかなければならない。

議事「広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想（素案）について」

■ゾーニングについて

- ・「音色・文化ゾーン」は、西側に国際センターがあることや複合施設が建設されるということで、「国際色豊か」というか、一般市民よりも対外的な面が強いイメージがある。何か「にぎわい」という言葉ではなく、国際的な雰囲気のある場所という印象である。
- ・ゾーニングは河川敷だけではなく隣接地の土地利用や地形との関係性を意識する必要があると考える。例えば、青葉山公園に隣接する「学び・歴史ゾーン」は、河川敷をゾーニングしているが青葉山公園も含んだ一体として考えるエリアとなる。また、西公園河川敷も西公園と一体に「遊び・交流ゾーン」にすることで、一体のイメージつきやすいと思う。そういった意味

で、複合施設は一体的に利活用のイメージがつかないし、緑地に降りてくために、崖は守ったほうがいいという意見もあるだろうし、周辺の土地利用の関係性を見る必要がある。

- ・定禅寺通や市役所の延長線上で、西公園までどうやって人を誘導して、その先に西公園から青葉山エリアまでどうやって呼び込むかというのは全体的なコンセプトだと思う。今回、川辺と緑地だけで回遊になっているように見えるのが気になる。

■基本理念（コンセプト）及び基本方針について

- ・観光とかインバウンドの言葉が構想に少ない印象である。広瀬川大橋周辺は、自然環境の調和が重要だと思うが、国際センターが近くにあるなど、インバウンドを結びつけるのはどうか。
- ・市民が身近に来て、周遊してもらい、仙台、宮城、東北、日本にはこういう綺麗な川、街並みがあるというのが浸透していく中で、ブランドとして出来上がっていくものだと思う。
- ・市民の方の日常使い、遠い存在ではなく当たり前訪れる場所と捉えてもらった時に、着目点に「にぎわい」と書いているが、「仙台中心部でのにぎわい」と「大橋周辺のにぎわい」は意味合いが違う。仙台中心部の「にぎわい」と差別化をするために、「にぎわい」を違う言葉で置き換える必要がある。「にぎわい」ではなく、市民が日常使いしていく方が重要と思う。
- ・基本方針案に「憩う・遊ぶ・学ぶ・巡る」とった利活用や日常使いといった要素で記載しているが、前提条件として「守る」が必ずあると思うので、何を守って何を日常使いに向けて整備をするかっていうのは、熟度を高めていく必要がある。

■整備の方向性について

- ・全体として整備イメージがつきづらい。
- ・具体的な整備の方向性の中で一番イメージが付きやすいのは、「遊び・交流ゾーン」である。フィールドワークでは、「せせらぎ水路」を利用し、こどもが自然に触れ合う体験を実施したという説明を聞いた。屋内遊び場がある環境から、水辺へ近づきやすい河川敷があり、こどもが「せせらぎ水路」で遊ぶといった空間のイメージが湧く。一方で、複合施設は、立木があるほか高低差があり、一体的な利用と書いてあるが、複合施設の方がどのような整備になるのかイメージがつきづらい。
- ・具体の整備の方向性の話もあったと思うが、高低差があるエリアだと思うので、人の動線、施設から河川敷へのアクセス、利用者が外国人や車椅子の方等が行ける場所であるとか、施設との関係性も関わってくると感じる。
- ・仙台ならではの親水ができて、こどもが川と行き来できるような空間、こんなに眺望が良い場所であるので、仙台ならではの面白いものが生まれるかなと感じる。
- ・屋内遊び場を建てる際は、広瀬川の水面や、せせらぎ水路で遊ぶこどもたちの様子も見えるような建物を期待したい。
- ・また、屋外の環境も含めた遊びの拠点として考えていくのであれば、川での活動に必要な道具や、保管できるような倉庫があると、川と屋内遊び場の連携が図られると考える。
- ・是非、水辺利活用の視点からの屋内遊び場を考えていただきたい。

広瀬川（大橋周辺）水辺利活用ワークショップ開催報告について

第2回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会（以下「検討会」という。）において、ワークショップを開催し、広瀬川で活動する団体等から幅広い意見を聴取し、基本構想の最終案に反映するとしていたため、令和7年4月にワークショップを開催した。

当日は広瀬川で活動する団体だけでなく、こども・若者をテーマに活動する団体、学生、一般市民が集まり、グループに分かれてワークショップを行った。各グループの意見・アイデアを発表し、検討会座長等も交えて会場全体で意見交換を行った。

■ワークショップの概要

- ・日時：令和7年4月17日（木）14時～16時
- ・場所：仙臺緑彩館交流体験ホール
- ・参加者：36名（市民団体等26名、一般参加10名（学生含む））
- ・全体進行：水辺利活用検討会 榊原座長代理
- ・オブザーバー：水辺利活用検討会 宮原座長、西大立目委員、結城委員
- ・プログラム：①広瀬川（大橋周辺）水辺利活用事業の概要及び現況の説明
②グループワーク「広瀬川（大橋周辺）エリアで〇〇したい！」
「アイデアを実現するために必要なものは？」
③グループの意見やアイデアの発表、全体総括



■ワークショップで出た意見内容

- ・どのグループも共通して、水辺までどこから近づけるのか・そもそも近づいて良いのかという情報面と水辺までの快適なアクセスという整備面が課題として挙げられた。
- ・自然環境を保全しながら水辺空間を活用することや歴史の痕跡を守り伝えていくことが重要だという意見が多く聞かれた。
- ・水辺での快適な滞在を可能にしたり、兩岸エリアの回遊性を向上させたりするハードのアイデアが挙げられた。
- ・ソフトのアイデアとしては、一人でもできる楽しみから・過ごし方から、多くの人を集客できるイベント・体験コンテンツまで幅広い意見が挙げられた。
- ・近隣の土地利用を踏まえて、賑やかな利活用を進めるエリアと静かに佇めるエリアを分けるなど、ゾーニングの考え方が議論された。
- ・西公園に計画予定の屋内遊び場に対する関心は高く、屋内遊び場にやってくるこども達が水辺でも遊べるような環境を整えることを望む意見が挙げられた。
- ・計画に「みんなで想いを共有するようなキャッチフレーズがあると良い」という声も出た。

基本構想公表及び基本計画策定までのスケジュールについて

日付		項目
6月	30日	□第3回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会 ・広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想（最終案）について
7月	上旬	■広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想の策定
9月	上旬	□第4回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会 ・基本構想を踏まえた整備方針について ・維持管理・運営の方針について
11月	中旬	□第5回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会 ・広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本計画（中間案）について
12月 ～ 1月	下旬	パブリックコメント実施
3月	中旬	□第6回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会 ・広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本計画（最終案）について ・パブリックコメント結果報告
	下旬	■広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本計画の策定